

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	令和4年度第3回姫路市男女共同参画審議会
2 開催日時	令和5年2月14日(火) 14時00分～15時50分
3 開催場所	イーグレひめじ 4階 第1・2会議室
4 出席者又は欠席者	出席者：伊藤委員※、松島委員、斧出委員※、玉置委員※、有馬委員、谷川委員、岩田委員、村上委員、浦岡委員、島委員、波多野委員、横田委員 (※はオンライン出席) (12人) 事務局(市民局長、市民参画部長、男女共同参画推進課長他3人) (6人) 欠席者：川崎委員、永富委員、松井委員、柳本委員 (4人)
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人0人
6 議題又は案件及び結論等	(1)新たな姫路市男女共同参画プランの策定について (2)姫路市職員男女共同参画率先行動計画[第4次]の策定について (3)その他
7 会議の全部内容又は進行記録	別紙参照

1 開会

定足数確認(会議成立について報告)

2 あいさつ

3 議題

議題(1) 新たな姫路市男女共同参画プランの策定について

議題(2) 姫路市職員男女共同参画率先行動計画[第4次]の策定について

議題(3) その他

質疑応答等

会長あいさつ

議題(1)について

プラン策定部会での検討経過について部会長より説明

事務局から資料1、2に基づき説明

会長

資料1 p.12 意見番号(4)-10 への修正案について

「考えによる影響が考えられます」と、「考え」という言葉が二重になっているのを「思い込みによる影響が考えられます」としてはどの事務局の考えで良いかと思う。

資料2 p.3 トピックス「ジェンダー・ギャップ指数」について

日本は、教育分野のうち「高等教育就学率の男女比」を提出していない。平均値等と比較するチャート図があるので、注釈を入れてはどうか。

事務局

事務局にて検討する。

委員

資料1 p.2 意見No.12 について

「男女の所得が同一になることを目指す社会」を希望する旨の意見があるが、市としてどのように対応するのか。

事務局

資料2 p.33～34 の基本施策「仕事と生活を両立できる労働環境の整備」や「多様な働き方を可能にする職場づくり支援」などに掲げられている各具体的施策を参照いただきたい。

委員

資料2 p.39 図表23 について

回答者であるDV被害経験者が、前回調査より増えているのに加え、「どこ(だれ)にも相談しなかった」とする割合が増えている。市民意識調査への回答者自体が前回調査より増えているためと考えるが、DV被害経験者による回答という母数が異なるので、%を実数にすると大きい数字になるので、実態をとらえにくい。人数で表記する、本文で記述するか工夫をしてもらいたい。

事務局

検討したい。

委員

年ごとに相談件数が増えていることがわかるようにしてはどうか。

事務局

図表23は、5年に一回の市民意識調査によるもので、別のデータを使うのは適切ではないと考える。

- 委員 相談件数が増えたのは、相談先が増えたからではと考えるが、相談窓口は電話や面接以外に、ネット上の相談窓口はあるのか。今後ネット上でも増やしてはどうか。
- 事務局 男女共同参画推進センターやDVセンターには、現在インターネット上での相談窓口は設けていないが、今後検討の対象としたい。
- 会長 コロナ禍による影響も考えられるのではないかと。説明文に記載できないか。
- 委員 図表 23 からは、コロナ禍が DV 被害経験者増加の原因であるとは判断できないのではないかと。DV 被害が増えたのか、相談しやすくなったから件数が増えたのかも根拠がはっきりしていないので、文書で書くのはどうかと思う。
- 会長 以前の審議会で、姫路市では DV 相談件数が近年増えていない旨、データが示されていた。実際相談した件数よりも、実際の発生件数は多いのではと考える。また、コロナ禍で直接相談をためらう可能性もあるので、相談窓口の形態を多様にしていくのも意義があるだろう。
- 副会長 男性の方が「相談しなかった」割合が高くなっていることを踏まえると、コロナ禍による影響よりも、相談しない男性が多いことが原因と考える方が自然。男女別の実数が記載されていないことが、わかりづらさの原因ではないかと考えるので、説明文の工夫をお願いしたい。
- 事務局 事務局にて検討する。
- 委員 資料 2 p.39 説明文について
男性の DV 被害経験者が「どこ(だれ)にも相談しなかった」原因を、「男は弱音を吐いてはならない」という思い込みとする根拠は何か。
- 会長 「相談しない」とする回答が男性の方が女性より多いというのは、他地域での調査でも見られるが、男女の比率を記載し、その事情については説明文の書き方に工夫が必要。
- 委員 例えば、若い世代で結婚できないと考える理由として、「経済的な自立が難しいため」を挙げる人が多いという調査結果があるが、家族を養うべきという考えが根強いと考えられている。
- 委員 相談しにくいのであれば、相談しやすい窓口をあいめっせが作るということを記述してはどうか。
- 事務局 その点は、資料 2 p.40 の具体的施策「男女共同参画推進センターの相談機能の充実」にも記載されている。また、市内各所トイレに設置のカードでも PR している。
- 委員 p.39 説明文は課題の提示、以降はその課題への対応と理解すべき。

- 副会長 「男は弱音を吐いてはならない」というより「恥ずかしくて言えない」とした方がしっくりくるのではないかな。
- 会長 男性が被害者となることを社会が想定できていないために、男性被害者が受けるダメージは大きい。だが、「男は弱音を吐いてはならない」という思い込みを根拠とするのは難しい。
- 副会長 p.39 の説明文は「現状」を示しているものと割り切って、「男は弱音を吐いてはならない」旨の記述を削除してはどうか。男性のほうが「どこ(だれ)にも相談しなかった」割合が高く、そのため男性にとっても問題が潜在化しやすいとしても、支障はないと思う。
- 事務局 そのように対応する。
- 委員 資料2の市民意識調査に基づくグラフを見ていると、p.15 ではワーク・ライフ・バランスの理想と現実が乖離している一方で、p.32 では男女が家事、子育て等に積極的に参加していくために必要なことについて各回答の割合が前回の平成28年調査より下がっている。これは、理解は進んだが、実態の改善に至っていないということなのか。
- 事務局 資料2 p.32 グラフの調査は、回答選択肢の個数を前回調査では「あてはまるものをすべて」としていたが、今回の令和3年調査では「あてはまるものを3つまで」と変えている。各回答の割合が前回調査より低いのは、その影響かと考える。
- 委員 条件が同じではない調査結果を比較すべきではないが、並列して記載するのなら説明文が必要。ちなみに、年齢や性別で回答の傾向は異なってくると思うが、回答者の内訳はどうなっているか。
- 事務局 前回・今回とも、年配者からの回答が多い。今回の調査では、女性は30歳を中心に回答が多数あった。
- 会長 令和3年調査時は、東京オリンピックパラリンピック組織委員会森会長の発言で、ジェンダー問題に世間が注目していた時期とも重なっているため、その影響もあるのだろう。
- 委員 資料2 p.31 図表20「女性が働く上での支障」について「家事の負担が大きいこと」「夫・子どもの世話の負担が大きいこと」をあげる回答割合が高い。コロナ禍による影響があるのではと考えるが、記述は難しいか。
- 委員 コロナ禍での女性への家事負担に関する調査はあるが、この調査結果と結びつけることはできないので、記載は難しいだろう。
- 委員 資料2 p.12 図表10について学校教育の場では「平等」とする回答割合が高いが、どのような事情があるのか。

委員 男女混合名簿の使用等の取組により、教育の現場で「平等」と感じる人が多いと考える。ただし、それでも「男性優遇」とする回答が一定数あるのは、管理職は男性が多いのが影響しているのでは。

委員 資料2 p.89 用語解説「ジェンダー」について
かつて、「ジェンダーフリー」についてバッシングが発生したが、ジェンダーや性別について、正確に理解されていないことが背景にあるからではと考えている。そのため、ジェンダーを「性別」とする解説文はどうかと思う。「性別」ではなく、「性」で良いのではないか。

会長 ジェンダーを「性別」、セックスを「性差」とする人もいるが、逆もある。また、国によっては性別を「ジェンダー」と表記していることもある。

事務局 人や国によって表記が異なるものは、誤解を招くので使用しづらい。国の計画、政府の考え方に沿って、現行の表記としたい。

議題(2)について

事務局から資料3に基づき説明

委員 資料3 p.13～15「男女共同参画チェックシート」の解説はどのように作成したのか。

事務局 内閣府の「無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)チェックシート」をもとに、事務局にて作成した。また、当計画の認知度が低いので、周知を強化したい。

委員 認知度は、5年に一回の職員意識調査で確認すると聞いている。少しでも向上するよう、研修等で努力してもらいたい。

会長 「男女共同参画チェックシート」は全職員が対象か。ぜひ、意識啓発を進めてもらいたい。

事務局 各職員自身のアンコンシャス・バイアスに気づいてもらうためにも、目に触れる機会を増やし、浸透させていきたい。

委員 姫路市職員男女共同参画率先行動計画は、庁内ネットワークに掲載するだろうが、職員が実施しているかをどのように把握するのか。

事務局 資料3 p.11の「男女共同参画プラン推進員 取組状況確認表」の設問に、所属職員の実施について点検項目がある。プラン推進員には、年一回必ず点検させることとしている。

議題(3)について

特になし